

平成30年第1回定例会一般質問

日 時 2月27日(火)、28日(水)、3月1日(木)、2日(金)
 いずれも午前10時から
 ※質問、答弁を含んで概ね1人60分

内 容 発言通告書(一般質問)のとおり

発言順	議員名	質問日(予定)
1	吹春 やすたか	平成30年2月27日(火)
2	小 林 正 樹	
3	村 山 ひでき	
4	鈴 木 成 夫	
5	沖 浦 あつし	
6	篠 原 ひろし	
7	白 井 亨	平成30年2月28日(水)
8	岸 田 正 義	
9	板 倉 真 也	
10	宮 下 誠	
11	水 上 洋 志	
12	坂 井 えつ子	
13	遠 藤 百合子	平成30年3月1日(木)
14	湯 沢 綾 子	
15	渡 辺 ふき子	
16	河 野 律 子	
17	た ゆ 久 貴	
18	紀 由紀子	
19	片 山 薫	平成30年3月2日(金)
20	斎 藤 康 夫	
21	渡 辺 大 三	
22	森 戸 洋 子	
23	田 頭 祐 子	

一般質問の通告について

発言順

1

平成30年 2月14日
(西暦2018年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

吹春やすたか

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、小金井市の広報戦略について問う。	
(1) 市の刊行物にQRコードを入れられないか。	
(2) 60周年記念事業での活用を検討しないか。	
2、小金井市の高齢者福祉について問う。	
(1) 転倒防止の為に機能回復訓練を導入しないか。	
3、小金井市の児童生徒の見守りについて問う。	
(1) 「スクールメールシステム」等、情報機器活用をしないか。	
4、小金井市の防災について問う。	
(1) 自然災害などが発生した場合の対応を拡充できないか。	
(2) 市の防災に対する対応方法を見直さないか。	

一般質問の通告について

発言順

2

平成30年 2月14日
(西暦2018)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 小林正樹

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 住宅の供給対策について</p> <p>昨年、改正住宅セーフティネット法が成立し、同10月25日に施行しました。都市整備部と福祉保健部の連携で、要配慮者の住宅を確保するだけでなく、住宅で住み続けられるよう、生活支援を提供することで、地域包括ケアシステムの観点からも、しっかりと取組を進めていくべきである。</p> <p>ア) 供給促進計画策定の時期について イ) 登録住宅改修補助の方針について ウ) 入居者負担軽減への方針について エ) 居住支援協議会設立について オ) 福祉保健部との意見交換は行われているのか</p> <p>2. 子ども達の教育環境の充実について</p> <p>ア) 授業をサポートするタブレット端末の導入状況について イ) 民間の力も生かし、セキュリティへの対応と、 タブレット端末の導入を更に進めていくべき ウ) 「部活動指導員」の配置費用を国が補助するが、市の対応は</p> <p>3. オリンピック・パラリンピックの息吹を</p> <p>平昌オリンピックの感動が毎日伝えられた。 今からでもできる取り組みを積極的に探るべき</p> <p>ア) ホストタウンに登録するべき ※ホストタウン：スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る取組。 イ) ホストタウンの取組を継続的に生かすなど、 小金井市にその後もお金が落ちる仕組みづくりを</p>	

一般質問の通告について

発言順

3

平成30年2月14日
(西暦2018)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 村山ひでき

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 都市計画道路について市の方針を問う</p> <p>1) 1月26日に開催された都市計画道路3・4・11号線に関する意見交換会について</p> <ul style="list-style-type: none">①市の認識は②市の立場の確認③市の対応は <p>2) 3月に予定されている説明会について</p> <ul style="list-style-type: none">①市報による告知について<ul style="list-style-type: none">・市は何をすべきか②今後の東京都との交渉について③これからの市の考え方は <p>2. 「名勝 小金井桜」の復活に向けて</p> <p>1) 「小金井橋～新小金井橋間」の整備について<ul style="list-style-type: none">・進捗状況は</p> <p>2) 今後の方針の確認</p>	

一般質問の通告について

発言順

4

平成30年2月14日
(西暦2018年)

(宛先)

小金井市議会議長 五十嵐 京子様

小金井市議会議員

(署名)

鈴木 成夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
「地域がいのちをまもるまち小金井」の実現に向け、小金井市	
の防災対策の現状と課題について問う	
①危機管理体制の構築	
②防災コミュニティづくり	
③防災機能の強化	
以上の3点について、小金井市地域防災計画震災編第1部第4章	
の「被害軽減と市民生活再生に向けた目標」に沿って質問する。	

一般質問の通告について

発言順	7
-----	---

平成30年2月16日
(西暦2018年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

白井亨

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. これからの幼児教育・保育のあり方について	
▶ 「子育て環境日本一」を実現するための施策を進めていく根拠はどこに	
▶ 民営化議論が財政論優先で示されているが、子どもの権利の視点は	
▶ 現状の幼児教育・保育施設への市の関わり方における課題について	
▶ 幼児教育・保育推進のビジョンを策定し、包括的に子どもの育ちの支援へ取り組もう	
【質問意図】	
市の責任において幼児教育・保育施設は子どもの最善の利益を考えられたものであるべき。	
子育て支援に関するニーズの多様化と社会状況の変化もあり、今後さらにより良い	
子どもの育ちの支援を実現するためにも、長期的・包括的な方針が必要ではないか。	
2. 東小金井をもっとおもしろくするために必要なこと	
▶ 市が考える東小金井の役割・位置付け・まちのコンセプトは	
▶ 区画整理後に北口エリアはどんな特色があるまちになるのか	
▶ まちづくり事業用地の今後の活用を考えるにあたって	
▶ 南口エリアが今の商店街の特性を維持しながら発展させていくためにできること	
▶ 東小金井のエリアマネジメントの視点を／それを具体化させるために必要なことは	
【質問意図】	
東小金井は都市計画マスタープランで「副次拠点」と位置付けられているが、中央線上	
および小金井市内でのポジショニングやまちづくりの特徴は具体的に示されていない。	
東小金井駅の今の良いところを残し、コモディティ化しないための方策を考えたい。	

一般質問の通告について

発言順

9

平成 年 2 月 16 日
(西暦 2018)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 板倉真也

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 生活保護基準引き下げから市民生活を守る取り組みを	
(1) 小金井市が行なっている施策への影響について	
(2) 前回(2013年度)の引き下げに対しては、どのような対応を行なったのか	
(3) 市民生活への影響を防ぐ取り組みの実施を	
(4) 政府に生活保護基準引き下げを行なわないよう要求すべき	
2. 「民泊」から市民生活を守る施策の確立を	
(1) 小金井市内で旅館業法にもとづき宿泊事業を届け出てる施設はいくつあるのか	
(2) ゲストハウスは旅館業法にもとづく届け出は必要なのか	
(3) 小金井市内の「民泊」の実態把握はされているのか	
(4) 市民からの相談の有無と相談窓口について	
(5) 市民生活環境に調和した「民泊」対応施策の確立を	

一般質問の通告について

発言順

10

平成30年2月16日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名)

宮下 誠

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1 バリアフリー化を加速させないか</p> <p>(1) 現在の市の基本的取り組みについて</p> <p>(2) ユニバーサルデザイン2020行動計画について</p> <p>(3) バリアフリー水準のさらなる底上げをしないか</p> <ul style="list-style-type: none">・ 駅にホームドアの設置を・ 公共施設のバリアフリーを向上させないか・ 市内のバリアフリー状況を全体的に見直さないか・ バリアフリー情報について積極的な提供を <p>(4) 再開発第2地区におけるバリアフリー対応は</p> <p>2 駅周辺や商店街の駐輪対策について</p> <p>(1) 現況をどのようにとらえているか</p> <p>(2) 先進市を参考に新たなシステムを導入しないか</p>	

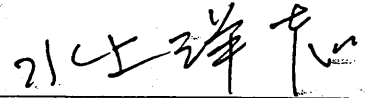
一般質問の通告について

平成 年 2月16日
(西暦2018年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)



発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 保育について、「量」・「質」ともの充実を求める。	
①待機児童解消策について問う	
ア 「待機児童ゼロ」の見通しはどうか	
イ 緊急の対策について検討すべきではないか	
ウ 今年度の取り組みを教訓として「待機児童ゼロ」の実現を	
②公立保育園民営化について問う	
ア 運営協議会での議論など現在の進捗状況について	
イ 民営化のスケジュールはすでに破たんしているのではないか	
ウ 民営化についての保護者等の理解について	
エ 民営化方針は撤回すべき	
③保育の「質」の確保について問う	
ア 保育の「質」の確保についてどう考えるのか	
イ 市が考える「保育理念」、「ガイドライン」とはどのようなものか	
ウ 全体にかかわる保育理念やガイドラインの策定を行うべきではないか	
2. 国有地を活用して福祉施設の整備促進を	
①緑町5丁目、防衛省宿舍跡地の国有地の活用について	
②緑町2丁目、公務員住宅の国有地の活用について	
③特別養護老人ホーム、障がい者のグループホーム、保育園などの整備を	
	以上

一般質問の通告について

発言順

12

平成 年 2月 16日
(西暦 2018)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 坂井 えつ子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1 車いす使用の児童生徒と学校～Part2</p> <p>【趣旨】多様な子どもが共に学べる環境整備が望まれる学校。車いす使用の児童生徒に、個々に応じた適切な配慮はされているのか。2017年第4回定例会の一般質問で取り上げた以降の取組を確認したい。また、新たに校外活動について問う。</p> <p>(1) この間の取組は</p> <p>(2) 校外活動はどうしているのか。現状と課題を問う</p>	
<p>2 閉店を余儀なくされて、はや2年。福祉売店りんくの店の今後は</p> <p>【趣旨】この間、「売店という定着したかたちではなくワゴン販売のような運用をしていく」旨の答弁が出ている。経緯と今後について確認したい。そして、福祉売店の意義について改めて問う。</p> <p>(1) りんくの店の今後は</p> <p>(2) この間の、陳情団体の方々との協議とは</p> <p>(3) 新庁舎基本計画にある“障がいのある人が働く場となるよう配慮する”とは</p> <p>(4) 新福祉会館竣工までは</p> <p>(5) 福祉売店の意義は</p>	
<p>3 誰のための障がい者差別解消条例(仮)なのか。</p> <p>【趣旨】この間の経緯と制定意義を確認したい。</p> <p>(1) 庁内検討に時間を要した理由は</p> <p>(2) 誰のための条例なのか</p>	

一般質問の通告について

発言順

13

平成30年2月16日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

遠藤百合子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、小金井市再犯防止推進条例を制定しないか	
再犯の防止等の推進に関する法律が平成28年12月14日に	
成立・施行され、平成29年12月15日に再犯防止推進計画	
が閣議決定された	
東京都の同条例制定の動きがある中、小金井市としても	
同条例を制定することが望まれる	
(1) 再犯防止に関しての現状認識は	
(2) 小金井警察や保護観察所との連携を	
(3) 条例制定の心構えは	
2、市内各施設における照明のLED化を	
(1) 街路灯LED化の現状と照度アップについて	
(2) 公園や広場の現状と今後	
(3) 公民館・集会施設・小中学校・体育館など市施設では	
3、市役所施設のトイレ内荷物掛けフックの高さと位置の変更を	
(1) 市役所を含む、市内各施設のトイレ内荷物掛けフックの	
高さや位置の現状把握は	
(2) フックの高さと位置の変更をしないか	
4、防災グッズのあっせんの現状と今後	

一般質問の通告について

発言順

15

平成30年2月16日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

渡辺ふき子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1 地域で幸せに生涯を送るために 介護する側も介護される側も、医療・介護の連携により、地域で安心して暮らせる仕組みづくりがさらに求められている。</p> <p>① わが市における地域包括ケアシステムの構築は進んでいるか ・地域包括支援センターを核とした各地域の連携状況は ・24時間365日使える介護サービスの状況</p> <p>② 家族介護者を支援する体制は万全か ・正しい知識の得られる集いの場・交流の場を拡充し介護の不安を解消 ・必要な情報が得られる環境整備はできているか。</p> <p>③ 健康寿命を進展させるための取り組みについて ・健康体操やボランティアポイントの活用状況 ・趣味や地域活動など社会参加の更なる推進 ・誰でも気軽に立ち寄れる地域の居場所づくり</p> <p>2 さらなるボランティア活動の推進強化を 地域共生社会を支える施策推進のためには、社会福祉協議会との連携がさらに必要になる。 社会福祉協議会の担っている役割はさらに重要に。</p> <p>① 現状と今後の課題について ② 地域住民やNPO法人との連携を強化し、今後の小金井市の福祉全般にかかわって頂く体制づくりを万全に ・ボランティアの育成について</p> <p>3 小金井市の保育の現状とこれから ・待機児童の現状と対策 ・幼稚園の延長保育や家庭的保育の推進を図るべき</p>	

一般質問の通告について

発言順

16

平成30年2月16日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

河野 律子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1 福祉総合相談窓口を、新庁舎に設置しないか。	
福祉総合相談窓口は利用者の利便に供するため、新庁舎に設置すべきではないか。	
2 今回の降雪における対応と、今後の対策について	
降雪時における現場対応や職員体制や市民への協力依頼など、課題を整理しマニュアルの整備を図らないか。	
3 学区域の見直しに係る進捗について	
従来、中央線の高架化後に学区域の見直しを行うとのことであった。現時点の進捗状況を問う。	
4 ランブリングウォークを歩道として整備を	
ランブリングウォークの連結は、小金井市のまちづくりのイメージアップにもつながる。工事用フェンスは撤去し、歩道として整備し市民利用に供しないか。	
5 武蔵小金井駅北口における再開発の現状について	
昨年、大型店舗が閉店し、武蔵小金井駅北口の玄関である再開発の現状及び北口のまちづくりに対する市の方針を問う。	
6 上水公園の階段に手摺りの設置を	
安全性の観点においても設置が求められており、前向きに検討するとのことであったが、その後の進捗状況を問う。	

一般質問の通告について

発言順

17

平成 年 2 月 16 日
(西暦 2018)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

たけ久貴

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1・生活困窮者や税金滞納者に対する対応を市民に寄り添ったものにすべき</p> <p>(1) 生存権を脅かす差し押さえはやめるべき</p> <p>(2) 滞納は生活困窮のサインと捉え、生活背景を含めて総合的な支援を行えるよう条例を制定すべき</p> <p>(3) 福祉総合相談窓口は生活再建の入り口となる。市役所内に直営で設置すべき</p>	
<p>2・若者支援対策の充実を</p> <p>(1) 引きこもり対策について</p> <p>(2) 就労支援対策について</p>	
<p>3・バスケットゴールの設置を</p> <p>バスケットボールは人気のスポーツであるが、地域には練習できる場所が少ない。空き地や公園などにもバスケットゴールの設置をして練習できる環境を</p>	

一般質問の通告について

発言順

18

平成30年2月16日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

紀由紀子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第6.0条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 東日本大震災から3月11日で7年となるのを市の防災対策について	
(1) 東京都の女性視点の防災ブック「東京くらし防災」	
(かたし「いつも」がいのちを救う)の周知活用について	
① 町会・自治会・防災会をはじめ広く市民に周知しないか	
② 東京都では「防災ウーマンセミナー」も行うが周知と	
ともに、小金井でも、防災のセミナーを行わないか	
③ 防災会議の女性の登用を30%以上にしないか	
④ 防災備蓄の拡充(液体ミルク等)や防災倉庫の	
設置について	
2. 国の指定難病は、疾病の数が拡大している。	
これにともなって小金井市の難病患者福祉手当の	
該当する疾病も拡大しないか	
(1) 現在の状況はどうか	
(2) 拡大しないか	

2018年2月16日

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

片山 薫

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容

1. 「暮らしの中の困りごと」に対応できる市政に

「ようこそ滞納いただきました」「滞納は生活状況のシグナル」と捉える滋賀県野洲市の債権管理条例。また、くらし支え合い条例では「生活困窮者の発見に全力を尽くす」といった主旨も書かれている。市民生活相談課を参考に、福祉総合相談窓口の体制作りを行わないか。

- 1) 小金井の生活困窮者自立支援事業の状況
- 2) 野洲市の市民生活相談課の各課連携、アウトリーチを参考に、庁内再編しないか
- 3) 野洲市の債権管理条例、くらし支え合い条例のような生活困窮者支援の条例の検討を
- 4) 「やすワーク」のように庁内でハローワーク機能を持つことは可能か

2. 子どもも主体になれる、地域の要になる公民館づくりを

これからの公民館のあり方を考える上で、多世代交流は重要なポイントだ。集会所と違い、職員がいて常に開かれていることで、ロビーなどが子どもたちの溜まり場になっている公民館もある。子どもの権利条例ができて10年。子どもたちが居場所になっている公民館を活用し、地域の人と多世代交流しながら子どもが市政に参画できる場を増やしていかないか。

- 1) 子どもたちは公民館をどのように利用しているか。ロビーの活用。講座企画への参加など。子どもでも利用しやすいシステムづくりを
- 2) 地域との連携について。国分寺や小平の事例を参考に、地域課題を解決できる公民館講座の検討を

3. 子どもの貧困対策として就学援助制度は有効に活用されているのか

- 1) 認定倍率が下がる中でその影響は。生活保護基準が下がることによる影響は。利用率の変化は。市部でも低い利用率を上げて有効活用すべきではないのか。周知の工夫は
- 2) 義務教育の学校経費の保護者負担を軽減するため、すべての経費を見直すべきである

一般質問の通告について

発言順

20

平成 30年 2月16日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

斎藤 康夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 歳入構造改革 (ア) 歳入構造改革の個別政策の取組みについて (イ) 市民一人当たりの歳入額、多摩26市平均以上への工程を示すべきである</p> <p>2. 駅周辺の都市計画 (ア) 東小金井駅南口の市場調査と用途地域見直しについて</p> <p>3. 子育て支援策 (ア) 待機児童解消と幼児教育の無償化 (イ) 幼児医療の無償化 (ウ) 家庭内保育の支援策</p> <p>4. PCB処理 (ア) 市役所内PCB含有機器の保管状況 (イ) 期限内の処理計画について (ウ) 市内の高濃度PCB廃棄物を保管している中小企業の実態</p>	

一般質問の通告について

発言順

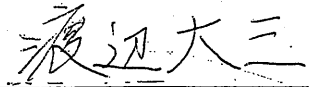
21

平成30年2月16日
(西暦2018)

(宛先)
小金井市議会議員長

小金井市議会議員

(署名)



発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1 福社会館跡地の地上権処分のプロセス及び金額について 「尋問の筋、これ有り」</p> <p>(1) 宗教法人との協議記録等が私宛に情報公開された。それらの資料を読み解いた結果、多くの疑問点が出てきた。詳細な説明を求める。</p> <p>(2) なぜ、市の利益(市民の利益)を確保するための必要最低限度の市場調査すら行わなかったのか？</p> <p>2 新市庁舎の床面積は現状よりも増やさず、余計なお金は使わない工夫を</p> <p>(1) 新市庁舎の床面積は、現在の本庁舎と第二庁舎の床面積の合計約8700㎡を基本とし、増やさない工夫をすることを求める。</p> <p>(2) 前項で生み出した財源は、狭隘で老朽化した図書館本館の建て替え、事実上閉鎖状態の公民館本館機能の回復など市民サービスの向上に優先して充当することを求める。</p> <p>(3) 床面積の設定に関して、広範な市民の声を聴くべきではないか？</p>	

2018年 2月 16日
(平成30年)

(あて先)

小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

田頭祐子

発言通告書(一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1・香害について</p> <p>「強い香りにはご配慮ください」と、自粛を促すポスターを作ろう</p> <p>(1) 化学物質過敏症への市の認識と、配慮や対応について再度確認します。</p> <p>(2) 強い香りに困っている声は多く寄せられている。体調不良を引き起こす人が増えないように、自治体として出来る予防策を行わないか。</p> <p>2・空家の利活用について</p> <p>高齢者住宅やコレクティブハウス、多世代の居場所づくりなど、空き家の福祉的な利活用を進めよう</p> <p>(1) 空き家等対策計画の進捗は。</p> <p>(2) 先進事例の研究成果は。</p> <p>(3) 利活用には専門の窓口やコーディネーターを配置しないか。</p> <p>3・公民館の役割を問う</p> <p>新福祉会館には公民館の本館機能を持たせないのならば、市民の学習や活動をどう保障するのか</p> <p>(1) 生涯学習と社会教育の違いは。</p> <p>(2) 中長期計画は公民館運営審議会の答申を尊重するのか。</p> <p>(3) 今後も行政運営には市民協働が柱となるのなら、市民の力を活かすシステムをどう作るのか。</p>	